

NETISとは？（その5 活用に当たって）

四国技術事務所

技術情報管理官 岡 俊一



1. はじめに

四国技術事務所でNETIS担当をしております岡と申します。NETISにおける登録・活用効果調査表・事後評価の総括作業を実施しています。このコーナーを担当して、3年目となりましたが、相変わらず登録申請時に申請者から「NETISに登録しないと使ってもらえない。」とか「国土交通省のお墨付き（保証）がつく。」あるいは、「四技に行ってNETISに登録してこい。」という話をよく聞きます。

登録相談に申請者が来られたときには、まず「NETISとは？」から説明させていただいておりますが、残念なことながらNETIS本来の目的を全ての方に理解されているとは言い難い状況です。そこで、申請者・活用者・発注者の皆さんに理解を深めていただくことを目的に投稿しています。

2. NETISの目的について

NETISとは？（その2）で一度記述していますが、もう一度おさらいすると、NETISを用いた公共工事における新技術活用システムとして運用しています。

【公共工事等における 新技術活用システムとは】

公共工事等における新技術活用システムとは、民間事業者等により開発された有用な新技術を公共工事等において積極的に活用していくためのシステムである。

平成18年8月より、新技術の峻別による有用な新技術の活用促進と技術のスパイラルアップを目的として、事後評価に重点をおいて本格運用している。

→（国土交通省のホームページより）

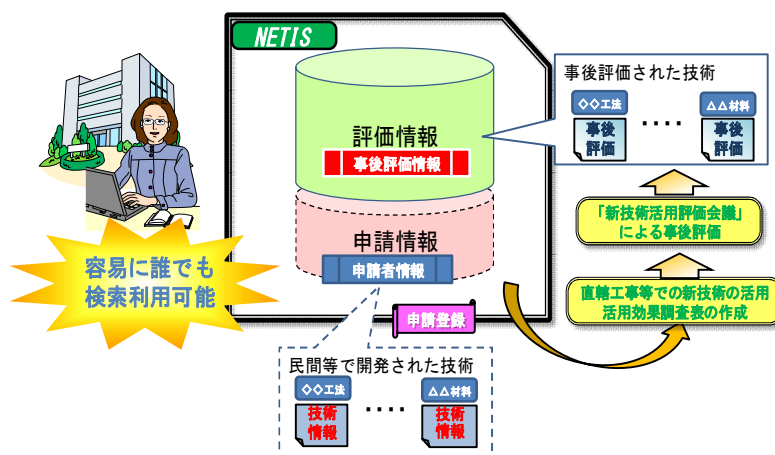


目的の一つは、新技術の峻別による有用な技術の活用促進、次に新技術のスパイラルアップを目的としています。

いずれの場合も、事後評価を実施することが、原則です。活用者の評価（課題指摘）を受け、技術改良等（課題解決）を行い、現場で活用して評価を受けるというサイクルをくり返すことにより技術はよりよくなっていきます。この過程をスパイラルアップといいます。自動車でも同じです。ユーザー（活用者）の意見や評価を受けて、改良を重ね完成度の高い自動車となっています。同様なことが、NETISを用いた、公共工事等における新技術活用システムの目的の一つです。申請者の皆さんにわかってもらいたいのは、NETIS登録がゴール地点ではなく、スタート地点に立ったばかりであるということ。

3. 申請者とNETISのかかわり

下図は、NETISのかかわりを表した概念図です。



検索可能な情報は、申請者が登録した申請情報（NETIS 登録した情報）と評価情報（事後評価した情報）になります。活用户（発注者&施工者）は、申請情報と評価情報をもとに工事現場に適した技術を確認して施工することになります。

前項にも記したように峻別（多くの技術の中から選び出すこと。）とスパイラルアップ（技術の向上）を目的としています。事後評価は、そのための手段です。事後評価を得るためにも、申請者がすべきことは、

1) 申請情報をわかりやすく表現すること

- ・ 技術の特性を記述すること。
- ・ 従来技術と比べ、優位な点を強調すること。

2) 登録できたら

- ・ NETIS 情報とあわせて、営業努力をすることにより、現場での使用（活用）を促すこととなる。
- ・ 評価情報や活用户からの意見をもとに技術の改良等を行い、申請情報の変更を行う。
- ・ そして、さらに営業努力をすることにより改良点や技術への理解を深めてもらう。

3) 最後に

掲載期間の更新は、事後評価をすれば自ずとついてきます。技術の特性や効果的な使い方活用户に伝えることにより、活用率をあげることが一番重要となります。登録時に提出する登録申請書に明記されている「実施規約」も十分熟知しておいてください。

4. 後記

NETISとは、なんでもできるシステムではなく、申請者が有用な情報をのせ、活用户が内容を確認して、適正な活用をすることにより、評価【技術を磨き上げるあるいは優れた技術を探し出すため】を行い、社会資本整備のために効果的な事業を行う手段です。

活用户と申請者がこのシステムを通して、有用な情報交換ができるようになればと願っています。

2年あまりにあたって、随筆的な執筆ではありましたが、誌面を提供していただきありがとうございました。

平成29年6月吉日